

2021年2月26日

## 令和4年度神奈川県食品衛生監視指導計画（案）への意見

神奈川県消費者団体連絡会  
事務局長 庭野 文雄

平素より県民の食の安全・安心に関わる重要な取組みにご尽力頂きありがとうございます。ご意見を述べさせていただきます。

コロナ禍のもと、食品を扱う事業者も大きなご苦勞がありますが、監視指導を進める県の担当部局の皆さまも大変な状況の中での業務が続いているものと拝察いたします。感染症対策も含めて、消費者は正確な情報収集と安全なものを見極める知識が必要になっていきます。これまで以上に積極的な安全への取り組みが進められることを期待して意見を述べさせていただきます。

### 1. 立入検査及び収去検査について

#### (1) 立入検査実施計画数について

年間立入検査実施計画について別表5(P20)に記載されていますが、令和3年度の19,098に対し令和4年度は14,826と減少しています。事業所への立入検査は食の安全を確保する上で重要な役割を持ちますので、計画数を減少させることなく維持することが重要だと考えます。

また、立入検査実施計画数やその考え方が変わる場合には、その背景や理由について説明があると理解が深まります。簡潔で結構ですので次年度以降の指導計画において説明をお願いします。

#### (2) 収去検査について

収去検査等実施計画が別表6(P21)に記載されていますが、収去等携帯数が令和3年度の3,015に対し令和4年度が2,535と2割程度減少しています(令和2年度は3,948)。立入検査実施計画と同様、計画数を減少させることなく維持することが重要だと考えます。

また、計画数やその考え方が変わる場合には、その背景や理由について説明があると理解が深まります。簡潔で結構ですので次年度以降の指導計画において説明をお願いします。

### 2. 県民との意見交換及び情報提供について

食の安全・安心の確保のためには、関係機関との連携や県民との意見交換及び情報提供が大切となります。

#### (1) 「食の安全・安心に関するアンケート」について

県として、この間継続して「食の安全・安心に関するアンケート」を実施されています。この取り組みは、県民の意識や情報の収集のほか、食の安全・安心の取り組みを啓発する意味でも重要だと考えます。ただし、せっかくの取り組みですが、この2年間の回収状況が100人前後と少ないのが残念です。広報の仕方を含めて取り組み方の工夫をすすめてください。

(2) さまざまな組織や団体がオンラインを使った講座や意見交換に取り組んでいます。感染症が収束した後もオンライン講座等は、県民との意見交換・情報提供に有効だと考えられます。県としても、設備や企画も含めて消費者団体と協力して新しい試みにチャレンジすることを期待します。

以上